

連載  
第42回

## 福聚山史

池浦 泰憲 文  
及川 一晋 編

## 近代初期の天皇家を

## 影から支えた「伏屋美濃」

常円寺の墓地に「伏屋」という方のお墓がある。

この度、このお墓に眠る「伏屋美濃」という人物についてまとめられた『伏屋美濃刀自小伝』（以下『小伝』）という書が出版されていたことがわかった。そこで、今回は、同書を通じてこの「伏屋美濃」という人物についてみていきたい。

## 〈伏屋家と美濃〉

伏屋美濃は、文政十二年（一八二九）十二月十九日、京都丸太町河原御殿の九條邸内に生まれたという。父は伏屋左衛門重宣、母は琴といひ、阿波国坂田氏の出で京都の公家高辻家に仕えていた者であるという。伏屋家は、美濃国伏屋郷を出自とする一族で、江戸時代は一橋家に仕え、その後、縁あって京都の九條家に仕える身となったという。

美濃は幼名を道子といった。「美濃」という名については後述するが、「刀自」というのは、元来、戸主の事をいい、男性の「刀自」に対し女性の戸主を指した。後に触れる



伏屋美濃。16歳の時には身の丈が五尺三寸(約160センチ)あったという。

ように美濃が他家に嫁するのではなく、婿を迎えた立場にあったことを指しているのである。さて、美濃は、天保十二年（一八四一）、十三歳の時、母の縁によつて高辻家に奉公し、十五歳で結婚。相手は阿波国出身の原田頼母重光という人物で、伏屋家への入婿であった。重光との間には三男五女が生まれた。現在、常円寺に残る伏屋家の墓籍帳には、夫重光とともに長男の重文、三女の守子の名前が見える。

## 〈明治天皇の乳人として〉

嘉永五年（一八五二）九月、孝明天皇の第二皇子が生まれる。元来、天皇家、公卿の諸家では乳人とよばれる、実母に代わつて乳を与える者（乳離れした後、養育を担う場合も指す）が召抱えられていたが、『小伝』によると、当時の宮中は財政が厳しく、そのため乳人を雇うことができず、誕生した皇子・皇女の乳は朝夕市中に薪などを行商に来る「大原女」などから得ていたこともあったという。孝明天皇にはすでに皇子と皇女の二人の子が生まれていたが、いずれも幼くして亡くしていた。幼い皇子・皇女に多いのは、乳人のためもあるかと考えた孝明天皇は、健康・教養共に豊かなる婦人の乳をもって御養育に当たらせたいと、誕生した皇子の乳人の選定を厳密にした。その任は皇子の生母（中山慶子）の実家である中山家に命ぜられ、九條家の家臣であった重光の妻が最適者として選ばれた。「美濃」という名は、この時主家である九條家の当主道実より賜つたものである。こうして、美濃はのちに明治天皇となる祐宮の乳人として宮中に参内することになったのである。

## 〈大正天皇の養育掛として〉

翌嘉永六年（一八五三）十月、美濃は病のため退仕することとなるが、約一年余りその役目を果たした。その後は年賀や中元には必ず参内するほか、生母中山慶子の召しによつて参内し祐宮を見守っていたという。

明治十二年（一八七九）八月、明治天皇の第三皇子明宮、のちの大正天皇が東京の青山御所に誕生する。明治天皇は、誕生した皇子の世話係を、自身の祖父である中山忠能（母慶子の父）に託すが、その養育掛として同年十一月に美濃が命じられる。美濃は、前々年の明治十年（一八七七）、中山慶子の意を受け東京に移り住んでいたが、再び皇子の養育に携わることになるのである。明宮は中山邸にて七歳まで過ごすことになるが、誕生後は病弱で、侍医がさまざまに手をつくしてその健康の改善につとめた。侍医であった浅田宗伯は「宮の御健康は予の力などによりたるものにあらず。全くそなたの丹誠奉仕によるものなり」と美濃に語つたという。結局、美濃は明治十五年（一八八二）六月、病によつて退任するが、約三年間その養育にあつたのである。

## 〈美濃の顕彰〉

晩年、美濃は腎臓病を患つたという。その中、明治三十四年（一九〇一）に昭和天皇が誕生した際には、御七夜に抱き上げた。治療には宮中からは侍医が派遣され、毎日牛乳・スープが下賜されたというが、明治三十九年（一九〇六）十月二十五日、享年七十八歳にて死去した。

ところで、この『小伝』は、その三十三回忌に当たる昭和十三年（一九三八）に「伏屋美濃顕彰会」という会が発行している。本文によれば、直系の祭祀者がいなくなつてしまったこと、そこで「刀自の遺徳を追憶する篤志の人」によつて「祭祀を営み併せて刀自

が皇室に奉仕せる事蹟の湮滅するを恐れ、その小伝を編纂したという。その作成にあつては健在であつた四女と孫（重子）への聞き取り、また、その序文を大正天皇の生母であつた柳原愛子の甥である柳原義光が書いているように、美濃に縁する人々の手によつていたことがわかる。その序文で義光は「美濃刀自は皇道精神に基づきたる日本婦人の儀表模範といふべきであつて、純忠至誠の徳行は永く後世に伝へて以つて女子の鑑となすべきである」と述べ、また本文でも、「七十八歳の生涯を皇国の婦道に尽くし不言実行身を以つて範を垂れしこの昭々たる事蹟を世に広むるを得ば、今日の世道人心に益する所亦尠からざるべし」と記されている。つまり、美濃は「皇国婦道」、「婦道」とは「婦人として守り行ふべき道」のことであるが、当時の日本女性の模範となるべき人物として顕彰されているのである。

この昭和十三年という年の日本は、前年の昭和十二年（一九三七）に日中戦争が開始され、この年「国家総動員法」が制定されている。そうして国民全体を戦争へと導いていく中で、さまざまな施策がとられていた。同年、『昭憲皇太后御遺訓婦道読本』という書物が発行されている。昭憲皇太后とは明治天皇の皇后である。その中では国民精神総動員が開始された日本で、挙国一致の実を挙げるために婦人の力が必要であり、「過去の日本女性が培つてきた婦道を正しく踏」む必要があると主張されている。その理想として、昭憲皇太后を模範としている。

美濃の顕彰は、その縁者による美濃に追善の心の表れであるが、一方で、当時の日本に、質素儉約と皇室への至誠を貫いた美濃という人物の姿を模範として示したのではないだろうか。そうした記憶を継承し、社会に向けることも先人の供養の一つの形であろう。